

# 「横浜市水と緑の基本計画」改定素案に対する パブリックコメントの実施結果について

横浜市では、「横浜市水と緑の基本計画」の改定にあたり、平成28年2月22日に素案を公表し、パブリックコメントを実施しました。市民の皆さまからの、横浜の水と緑に関する貴重な御意見・御提案に感謝申し上げます。このたび、実施結果と本市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

## 1 パブリックコメントの実施概要

意見募集期間	平成28年2月23日（火）から3月24日（木）
意見提出方法	郵送、電子メール、ファクシミリ、ウェブページ内の回答フォーマット又は持参
改定素案冊子及び概要版の公表場所	<p><b>【横浜市環境創造局ホームページ】</b>  <a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/mizutomidori/soanpubco.html">http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/mizutomidori/soanpubco.html</a></p> <p><b>【冊子の閲覧・概要版の配架】（計21か所）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境創造局政策調整部政策課</li> <li>・道路局河川部河川計画課</li> <li>・市役所市民情報センター</li> <li>・各区役所区政推進課（計18か所）</li> </ul> <p><b>【概要版のみ配架】（計53か所）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区土木事務所（計18か所）</li> <li>・各区図書館（計18か所）</li> <li>・南北公園緑地事務所、南北農政事務所、環境活動支援センター</li> <li>・主要8駅のPRボックス（JR桜木町駅、京急上大岡駅、京急金沢文庫駅、東急菊名駅、市営地下鉄新横浜駅、JR長津田駅、JR戸塚駅、相鉄三ツ境駅）</li> <li>・ウェルカムセンター4か所（横浜自然観察の森自然観察センター、新治里山公園にいはる里山交流センター、舞岡ふるさと村虹の家、寺家ふるさと村四季の家）</li> </ul>

## 2 パブリックコメントの実施結果

提出者数	56名
提出方法	郵送（24名）、電子メール（10名）、ファクシミリ（1名）、ウェブページ内の回答フォーマット（15名）、持参（6名）
意見数	111件

## 3 いただいた御意見と、御意見に対する本市の考え方

### いただいた御意見の内訳

（1）改定原案に反映したもの	11件
（2）御意見の趣旨が改定素案に含まれていると考えられるもの	12件
（3）計画にご賛同いただいたもの	19件
（4）今後の事業・取組の参考とさせていただくもの	56件
（5）その他の御意見	13件

※ いただいた御意見と御意見に対する本市の考え方については別紙のとおりです。

※ 別紙では皆様からいただいた御意見とその分類（上記（1）～（5））、本市の考え方を掲載しています。御意見は内容により分割して掲載しているほか、横浜市パブリックコメント実施要綱・運用指針に基づき、要約等を行っている場合があります。

## 「横浜市水と緑の基本計画」改定素案に対するパブリックコメント

## いただいた御意見と御意見に対する本市の考え方

## 【対応分類】

反映：改定原案に反映したものと  
含む：御意見の趣旨が改定素案に含まれていると考えられるもの  
賛同：計画に賛同いただいたもの  
参考：今後の事業・取組の参考とさせていただきますもの  
その他：その他の御意見

No.	対応分類	いただいた御意見	御意見に対する本市考え方
1	反映	推進計画3(2)親しみ、楽しむ場の充実を図ります。に地域の小学生の自然学習の場として活用するも加えた方が、教育関係者は絡み易いのでは。	いただいた御意見の趣旨につきましては、「第4章3(2)親しみ、楽しむ場の充実を図ります」の、自然体験における学校との連携に含まれていると考えますが、御意見をふまえ、「第5章1(1)③活用」の「主な施策『拠点施設を活用した環境教育・自然体験の推進』」の文章の中で、「学校など」と追記しました。
2	反映	健康づくりに関しては、健康みちづくりやウォーキングポイントのような区局横断的な市政の動きを包含する方向性をぜひ書き込んでください。	いただいた御意見を踏まえ、「第4章1(2)流域でとらえた水・緑環境の保全と創出の方針」の「<水・緑環境の維持管理・活用>」の文章の中に、「健康づくりに関する全市のな方針に基づきながら…」を追記しました。
3	反映	p107③維持管理・経営の表、市民参画・協働による管理運営の説明でプレイパーク活動の支援の継続と書いてほしい。	いただいた御意見を踏まえ、「5章1(3)③維持管理・経営」の主な施策の一覧表に「プレイパークの支援」を追記しました。
4	反映	子どもたちの健康で、自立した大人への育ちを社会全体で支えて行こう姿勢について、少なくともプレイパークの市民活動を少し具体例を含めて示してほしいと思います。日本国内でも特筆していい行政の市民活動の支援の例だと思います。 また、表現の変更あるいは追記してほしい箇所として、p12 スポーツ・健康機能説明文、p13 環境教育機能、コミュニティ形成機能で「公園緑地が子供の貴重な遊び空間であること、プレイパークを支える地域活動が市内各地で展開している…」と説明してほしい。p13、p36③にプレイパーク活動などの写真も掲載してほしい。	いただいた御意見を踏まえ、「第1章2多面的な機能」の「●文化・芸術、レクリエーション機能」に、「子供の遊び場」を追記し、「第2章3(1)①継続した保全・創出と未来に引き継ぐストックマネジメント」の「■水・緑環境の価値を高める様々な取組」に、プレイパークの写真を追加しました。
5	反映	P50 水と緑の回廊像につきまして： 「10大拠点」が○で囲まれて示されておりますが、P73で示されているような「10大拠点」の明確な範囲を用いて示された方が、P50の水と緑の回廊像が分かりやすくなると思います。 ただし、ヨコハマプランP44の緑の「10大拠点の周辺」を示す意図で、○の表現をされているのであれば、この限りではありません。 また、「市街地をのぞむ丘の軸」、「海をのぞむ丘の軸・海と人とのふれあい拠点」が、縁をぼかした表現で示されておりますが、P87の「市街地をのぞむ丘の軸」で示されている縁をぼかさない表現、また、P90の「海をのぞむ丘の軸・海と人とのふれあい拠点」で示されている縁をぼかさない表現を用いて示された方が、P50の水と緑の回廊像が分かりやすくなると思います。 P50の水と緑の回廊像は、横浜市全体の水と緑の施策展開の方針を示す唯一の図であり、今後も、様々な場面で引用されることも多いかと思えます。その場合に、現在の表現ですと、ポンチ絵的に見えてしまい、実際に行われている多様な施策展開があるにも拘わらず、非常に「軽い」印象を与えてしまうのではないかと危惧いたします。	「10大拠点」の範囲につきましては、位置やエリアをわかりやすくするため、丸(○)で表現しています。「市街地をのぞむ丘の軸」、「海をのぞむ丘の軸」の縁の表記につきましては、いただいた御意見を踏まえ、変更しました。
6	反映	各流域の水と緑の回廊像につきまして 「10大拠点」が○として囲まれて示されておりますが、P73で示されているような「10大拠点」の明確な範囲を用いて示された方が、図面が分かりやすくなると思います。また、「地区指定以外のまとまりのある樹林」が、緑色の枠線に緑色の斜線で表現されていますが、図中では、枠線が太すぎるため、斜線部分がつぶれてしまっており、緑色のベタ塗り表現されている「保全施策により地区指定されている樹林地」と見分けがつかなくなってしまうので、どちらかの主題の色を変えることを提案します。	「10大拠点」の範囲につきましては、位置やエリアをわかりやすくするため、丸(○)で表現しています。「地区指定以外のまとまりのある樹林」の表記については、いただいた御意見を踏まえ、変更しました。
7	反映	各流域の水と緑の回廊像につきまして 凡例ですが、【誤】源・流域 →【正】源・上流域 だと思います。なお、P52以外にも、同様の凡例が用いられている複数の他のページにも該当します。なお、現行計画で用いられている市街地類型(現行計画P73-74)がなくなり、源・上流域、中流域、下流域のみとされたことで、非常にわかりやすくなったと思います。	いただいた御意見を踏まえ、各流域の水と緑の回廊像の凡例について、「源・流域」を「源・上流域」に変更しました。
8	反映	みどり税への言及につきまして 素案では、横浜みどり税への言及がありません。P15のこれまでの取組の成果に関連させて、横浜みどりアップ計画(計画期間：平成26-30年度)P57に示されている「横浜みどり税による成果」を圧縮して示すことを提案します。水と緑の基本計画は長期計画であり実施計画や事業費に関する情報はのせるものではない、横浜みどり税はみどりアップ計画のためのものであり水と緑の基本計画とは直接には関係しない、という考え方もあるかも知れません。しかし、横浜みどり税は、全国的にみても、都市域における緑の施策展開にとっては非常に革新的な取り組みであり、ぜひとも、みどり税について、また、みどり税があったからこそのみどりアップ計画の成果であったことについて、言及していただけたらと思います。	いただいた御意見を踏まえ、「2章1(1)量的な確保が今後も必要」に、これまでの取組の成果として「横浜みどりアップ計画により、樹林地や農地の保全が進んできた」ことを追記し、「資料編・資料5用語集」にも、「横浜みどりアップ計画」の項目を追加しました。
9	反映	みどり税を活用した取組の記載がありませんが、計画の目標には盛り込まないのですか。	いただいた御意見を踏まえ、「2章1(1)量的な確保が今後も必要」に、これまでの取組の成果として「横浜みどりアップ計画により、樹林地や農地の保全が進んできた」ことを追記し、「資料編・資料5用語集」にも、「横浜みどりアップ計画」の項目を追加しました。

## 「横浜市水と緑の基本計画」改定素案に対するパブリックコメント

## いただいた御意見と御意見に対する本市の考え方

## 【対応分類】

反映：改定原案に反映したものと  
含む：御意見の趣旨が改定素案に含まれていると考えられるもの  
賛同：計画に賛同いただいたもの  
参考：今後の事業・取組の参考とさせていただき、ものさせていただきますもの  
他：その他の御意見

No.	対応分類	いただいた御意見	御意見に対する本市考え方
10	反映	私の住んでいる地域では隣接する市(具体的には町田市)にまたがって大きな緑地があります。横浜市として取り組むのは当然ですが、隣接する市町村との連携等も計画に盛り込むべきではないでしょうか。せつかく地域として大きな緑地があるのに隣接市町村が開発等をしてはもったいないと思います。	他自治体との連携につきましては、「第4章1(3)流域ごとの推進計画」の記載を「各流域について、国、県、他都市と連携した広域な対応を進める」という表現に修正しました。
11	反映	隣接自治体における流域単位の計画についての言及 P43-P45において、流域単位の推進計画を展開する意義が述べられていますが、ここで、 ・横浜市に隣接する鎌倉市、横須賀市(改定中ですが)の緑の基本計画においても流域ごとに施策が明示されている ・多摩三浦丘陵における隣接した自治体が流域という共通の枠組みを導入することによって、水、緑環境を広域的、統合的に議論するベースとなるという旨を記述されてはいかがでしょうか。	他自治体との連携につきましては、「第4章1(3)流域ごとの推進計画」の記載を「各流域について、国、県、他都市と連携した広域な対応を進める」という表現に修正しました。
12	含む	5章に「木質バイオマスの活用を進める」とあるが、それだけに限らず市内に残された緑について、どのように活用していくか。	緑の活用については市民の森や公園などでの散策や自然観察の場としての活用など、「第5章1(1)③活用」で記載していると考えています。いただいた御意見は関係部署で共有し、着実に計画を進めていきます。
13	含む	緑を残すことはいいことなので、緑とふれあえる場を増やしてほしい。	緑とふれあえる場につきましては、「第4章3(2)親しみ、楽しむ場の充実を図ります」などの中に含まれていると考えています。いただいた御意見は関係部署で共有し、着実に計画を進めていきます。
14	含む	私はここ30年以上水と緑のネットワークしたウォーキングコースを10～15名位ずつ毎日1回歩いています。東京と神奈川の間にある緑の丘陵地とそこから流れる川の自然の素晴らしさを参加者が自ら体験として実感して、人々に歩いた感想を語ってもらい続けています。計画と実践の実践を行っています。	「第4章3水と緑の環境を市民とともに作り、育て、楽しみます」になどの中で、水・緑環境に市民が関わるきっかけづくりを進めるとともに、親しみ・楽しむ場の充実を図っていきます。いただいた御意見にあるような取組が一層広がるよう、着実に計画を推進していきます。
15	含む	水と緑の基本計画は、公園緑地、河川、下水道に関する事項が並存している基本計画になっていますが、市民の立場からは横浜市の大きな考え方を示す計画と理解されます。行政の縦割りを感じさせない、今後の社会でめざす方向性、公園緑地、水辺環境が生活の質の向上に大きな役割を果たしている、今後さらにその取組を進めるという理念を前半に書き込んでほしいと思います。	いただいた御意見の趣旨は、「第2章3今後の方向性」で記載していると考えています。いただいた御意見は関係部署で共有し、着実に計画を進めていきます。
16	含む	都市部、住宅地の水・緑環境の創出は容易ではありませんが、こういったところをより重点的に進めていき、生物多様性の新たな創出や地球温暖化、ヒートアイランド現象の緩和につなげてほしいと思いました。	「第4章1(1)流域単位の推進計画を展開する意義」の中で生物多様性の保全と地球温暖化、ヒートアイランド現象の関連について記載しています。いただいた御意見は関係部署で共有し、着実に計画を進めていきます。
17	含む	市が取得した樹林地は民有地の手本となるような良好な維持管理を進めてもらいたい。	「第5章1(1)②施設整備及び維持管理」の中で、良好な維持管理に向けた施策を記載しています。いただいた御意見は関係部署で共有し、着実に計画を進めていきます。
18	含む	市が取得した樹林地は、市民が身近に利活用できるよう整備、公開してもらいたい。	「第5章1(1)②施設整備及び維持管理」の中で、樹林地における施設整備について記載しています。いただいた御意見は関係部署で共有し、着実に計画を進めていきます。
19	含む	里山や河川の手入れは、住む市民の大切な財産です。環境をより良い物にするためにボランティアを募り、楽しみながら長寿社会を構築する。	いただいた御意見の趣旨につきましては、「第4章3水と緑の環境を市民とともに作り、育て、楽しみます」の中に記載していると考えています。いただいた御意見は関係部署で共有し、着実に計画を進めていきます。
20	含む	地域の特徴を考えるこの「流域ごとに」のとらえ方、方向性はとても良いと思います、残念なところがあります。市内で完結していない流域の扱いについてはもう少しわかりやすく表現に配慮してください。例えば鶴見川(52ページ)について考える時、横浜市内の鶴見川だけに取り上げるので流域全体が見えません。鶴見川流域は約240平方kmですが、横浜市内は140平方km、つまり全体の60%くらいのところだけで、治水や生物多様性を考えることとなります。生物にとっては水辺と緑がどのように繋がるのかがとても重要です。横浜市の市境を超えたところも考慮して、地形を考え、自然を考える必要があると思います。生き物にとっては、また川にとっても市境や県境で分断されては不都合がたくさんあると思います。「源流域」は川の源流ではなく、横浜市内で考えると川の上流の方ということのように理解します。源流域というと川が始まる場所と考えます。源流が横浜市内にあると思ってしまう。鶴見川の源流は町市内です。近ごろ、増加している局所的大雨を考える時も源流域の地形や森の様子を把握することがとても重要だと思います。鶴見川の水量、氾濫するかどうか判断するには、源流の町田がどのような雨の降りかたを知ることがとても大事です。そのようなことが市民に理解できるような表現、表示をしていただきたいと思います。	ご指摘の市内で完結していない流域の扱いにつきましては、「第4章1(3)流域ごとの推進計画の内容」の中に記載していると考えています。いただいた御意見は関係部署で共有し、着実に計画を進めていきます。
21	含む	森の守ること、緑を守ること、水辺を豊かにすることはつながっていることを伝えるようなメッセージ性があるといいなと思います。	「第3章2目標像」のイラストは、いただいた趣旨も踏まえた表現と考えています。いただいた御意見は関係部署で共有し、着実に計画を進めていきます。

## 「横浜市水と緑の基本計画」改定素案に対するパブリックコメント

## いただいた御意見と御意見に対する本市の考え方

## 【対応分類】

反映：改定原案に反映したものと  
含む：御意見の趣旨が改定素案に含まれていると考えられるもの  
賛同：計画に賛同いただいたもの  
参考：今後の事業・取組の参考とさせていただくもの  
その他：その他の御意見

No.	対応分類	いただいた御意見	御意見に対する本市考え方
22	含む	広島で大規模な土砂災害があったように、保全された樹林地だからと言ってそのまま保存され、災害に対して何もしないのは人々の生活を脅かす要因となります。特に斜面緑地においては、一定の基準を設け、排水構造物や擁壁などの構造物を設置し人とみどりの双方を守る必要があると考えます。 1推進施策(1)①保全(P99)の最後「指定範囲の設定方法なども含め効果的な外周部の安全対策について検討」とありますが、安全を考慮して指定範囲を拡大し対策するのか、最小限の範囲を指定するのか分からないので、一歩踏み込んだ表現にしてほしい。	特別緑地保全地区の指定の範囲については、「第5章1(1)①保全」の「主な施策『特別緑地保全地区』」の中に記載しています。その他の指定については、今後斜面地の緑地について、周辺住民の安全と一体的な緑地の保全が図られるよう、指定範囲の設定方法なども含め、検討していきます。
23	含む	P46に藻場の再生とありますが、具体的にどの場所で行うのでしょうか。どこかに記載すべきだと思います。	「5章1(5)④水質の保全・向上」の中に、記載しています。
24	賛同	自分が子どもの頃遊んだ緑地(空き地)はほとんど失われましたが、公園はふえたと感じています。横浜らしい水と緑環境があってこそ横浜市が価値が高まるものだと思います。一人でも多くの市民がこの計画に賛同し、横浜市が真に豊かな都市になることを望みます。	本計画に対するご期待ととらえ、着実に計画を推進していきます。
25	賛同	水・緑環境にライフスタイルという人とかかわり合いを入れることで、より市民生活に直結した計画になっていると思う。	本計画に対するご期待ととらえ、着実に計画を推進していきます。
26	賛同	緑地の存在価値のみにとられず、利用価値をいかにして高めていくかを今後の具体的な施策で期待したい。	本計画に対するご期待ととらえ、いただいた御意見を参考にさせていただきながら着実に計画を推進していきます。
27	賛同	計画が達成されるにはどれだけ多数の人が参加あるいは所属するかと思います。PRが重要です。皆様の努力に期待しております。	本計画の目標の達成には、多くの皆さまの参加が重要であると考えています。御意見を参考にさせていただきながら、着実に計画を推進していきます。
28	賛同	多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境という理念は以前より、イメージを持ち易い。	本計画に対するご賛同ととらえ、着実に計画を推進していきます。
29	賛同	私は去年から横浜に住みはじめましたが、都会的なイメージが強かった横浜にも郊外には多くの緑が残っていると感じました。実際に本計画を読むと私がまだ知らないたくさんの緑があり、これからいろいろな場所に足を運んでみたいと思いました。また、都心部の公園も整備されており、以前住んでいた地域より多くの緑にかこまれているように感じます。計画に沿って施策が実行され、現在ある緑を守りつつ、農業や水辺も含めたたくさんの自然に触れることができるまちになれば素敵だと思います。	本計画に対するご期待ととらえ、着実に計画を推進していきます。
30	賛同	今後の方向性、目標、すべてに期待します。	本計画に対するご期待ととらえ、着実に計画を推進していきます。
31	賛同	意見の募集も良い事です。	本計画に対するご賛同ととらえ、着実に計画を推進していきます。
32	賛同	横浜市の良いところは、都市でありながら、緑が豊かであり、水もきれいであることだ。引き続き、水・緑豊かな都市環境の実現に向け、これまでの計画の取組、成果を踏まえ、課題を整理し改定することは、非常に良いことであると思った。	本計画に対するご期待ととらえ、着実に計画を推進していきます。
33	賛同	計画の冊子全体を通じて写真や図などが多く使われており、横浜市の水と緑の現状やこれからの目標などを、文字だけで説明されるよりも、より理解することができたと思います。また、多方面にわたる取組を分野ごとに整理し、機能的にまとめられた計画だと感じました。これからも横浜の水・緑環境がより良いものとなっていくことを期待しています。	本計画に対するご期待ととらえ、着実に計画を推進していきます。
34	賛同	多様なライフスタイルの実現という視点から今後の方策が考えられていることで、生活により身近な計画となっている点がよいと思いました。働いている若い世代はボランティアなどに参加することが難しいかもしれませんが、CSR活動などがより進められる仕組みとなることを望みます。	本計画に対するご期待ととらえ、着実に計画を推進していきます。
35	賛同	緑は市民に潤いを与えてくれる、とても大切なものです。是非、守っていただきたいと思えます。	本計画に対するご期待ととらえ、着実に計画を推進していきます。
36	賛同	良い見直しかと思えます。今後、この基本計画を基に横浜市の水緑環境がより良くなることを期待します。	本計画に対するご期待ととらえ、着実に計画を推進していきます。
37	賛同	上記施策(計画)に大賛成します。私は鶴見川(谷本川)の中流域になる青葉区に住んでいます。東急・田園都市線・市ヶ尾駅から青葉区役所の前を通り、横浜市の緑の10大拠点の一つ「こどもの国周辺」となる「寺家ふるさと村」に続く、鶴見川の川沿いの道を、家族や地域、他の地域から来られた方々とよく散歩(ウォーキング)しています。区内の緑は開発によりかなり減少しましたが、この川沿いの道と、寺家ふるさと村には、まだ田畑や樹林の緑が多く残っており、次世代に残したい、横浜の原風景(里山景観)の一つだと思っています。	本計画に対するご期待ととらえ、着実に計画を推進していきます。
38	賛同	本基本計画の内容に賛同いたします。横浜らしい緑の保全と活用について、今後とも進めていただきますようお願いいたします。特に推進計画2(4)の全国都市緑化よこはまフェアは横浜の魅力を啓発する良い機会であると思っておりますので、期待しています。	本計画に対するご期待ととらえ、着実に計画を推進していきます。また、いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。



## 「横浜市水と緑の基本計画」改定素案に対するパブリックコメント

## いただいた御意見と御意見に対する本市の考え方

## 【対応分類】

反映：改定原案に反映したものと  
 含む：御意見の趣旨が改定素案に含まれていると考えられるもの  
 賛同：計画に賛同いただいたもの  
 参考：今後の事業・取組の参考とさせていただきたくもの  
 他：その他の御意見

No.	対応分類	いただいた御意見	御意見に対する本市考え方
39	賛同	立派な「水と緑の基本計画」を策定されていますこと、大変恐縮しています。今後の方向性、計画の目標、また目標像実現に向けた3つの推進計画等、大変まっています。ただ、これらの計画を実行する力は、その力をいかに確保するか、ボランティアの協働確保が大切だと思います。シニア層との連携を大切にしてください。	本計画では「第4章3水と緑の環境を市民とともに作り・育て・楽しみます」の中でシニア層の知識や能力の発揮やボランティアに関する取組を進めていくこととします。本計画に対するご期待ととらえ、いただいた御意見を参考にしながら着実に推進していきます。
40	賛同	他の実施内容は大いに賛成です。実施の為、頑張ってください。期待しております。	本計画に対するご期待ととらえ、着実に計画を推進していきます。
41	賛同	「水と緑の基本計画の改定案」について、シニア層で構成されている我々森づくり活動団体の今後の方向性や目標が示されて居ると読みとれます。特に世代を超えた町づくりを市の活動団体の連携、情報交換は勿論、近郊の住民の方々と共に努力し易くなったと言われるように我々も努力して行きたい。	本計画では「第4章3水と緑の環境を市民とともに作り・育て・楽しみます」の中でシニア層の知識や能力の発揮やボランティアに関する取組を進めていくこととします。本計画に対するご期待ととらえ、着実に計画を推進していきます。
42	賛同	市内の河川は、昭和の時代と比べて水質も良くなり、魚類もよく見かけます。この良好な環境を将来に渡って持続していくために、様々な取組を進めてもらいたい。	本計画に対するご期待ととらえ、着実に計画を推進していきます。
43	参考	子安地区から東神奈川地区の臨海部の河川(運河)について、現状の河川(運河)は水深も浅く利用する船舶も少ないこと、また場所により不法係留船舶が散見されるなど、空間のポテンシャルは高くないことから、人工地盤をつくり暗渠化し人工地盤上には高潮や津波に対する防災・避難機能を有した公園・緑地を整備して、地域住民の憩いの場やレクリエーション空間を新たに創造してはいかがですか。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
44	参考	磯子区の掘割川河口付近の護岸は歴史的にも価値があることから、整備に際し地域住民や保存会などの意見を十分に吸い上げ、合意形成したうえで事業を進めることを求めます。また、掘割川河口付近はロケーションとしてJR根岸駅から近く、公共バスの運行が多い幹線道路沿いにあることから、海上交通ネットワークを整備・運動させ交通結節点として新たに憩いの場やレクリエーション空間を創造してはいかがでしょうか。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
45	参考	みどりについて、大きな緑(山、里山)は守られて来ていると思う。評価しています。これからは小さな緑(街のみどり、谷谷のみどり、民地の中の緑)街路樹・公園以外はなかなか手入れがいき届かず、費用・年令により邪魔物あつかいのように根元から切りたおされている。みどりは剪定と下草刈りを実施すると美しく守られていくと思う。ご検討くださいませ。	御意見のように、身近な緑や、緑の手入れは、重要であると認識しています。いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
46	参考	森とせせらぎが隣接する場合の樹林(木)整備を環境創造局と道路局と縦割りにせず、一本化して頂きたい。河川敷と定義してある領域を市民の森に含ませるのが良い。管轄土木事務所から予算が無い、順番待ちになっているという言葉が散々聞かれ、せせらぎ脇の歩道上にある過高木の整備をして貰えないでいる。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
47	参考	瀬谷区のと泉川は里山がある水と緑、遊歩道のある地域です。水辺愛護会活動10数年が過ぎました。樹木は大きくなり剪定が追いつかない。遊歩道のでこぼこの補修の遅れが目立ちます。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
48	参考	水・緑を総合的にとらえることはとても良いことですが、大きな河川や水源は改善されるでしょうが、準用河川は取り残されそうです。そこで、各地域の防災拠点委員会などが積極的に危険箇所や改善策を提言、また町内会等と連携して清掃や維持管理も行ってゆくようにしてほしいです。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
49	参考	街なかの川がとても汚れています。皆で分担(町内で分担をきめ)川に入ってゴミひろいなどをやるようにしましょう。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
50	参考	民家の井戸や用水路なども登録、指定しきちんと保全しましょう。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
51	参考	民有地(手入れ不足、空地、アパート、空屋)に対する具体的な問題処理等を期待します。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
52	参考	アメニティの隣接地に課題がありますが、周辺の環境の整備も期待します。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
53	参考	他の昆虫類、生物には影響なく「ヤブ蚊」のみ駆除、撲滅する運動を推進すれば、自ずと「水と緑の基本方針」は網羅されるでしょう。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
54	参考	雑草、雑木の除去・清掃方法として野焼・焼却を安全に効率よく実施する規制が必要でしょう。火災面などの問題は今の日本の技術・管理力なら可能な筈。許認可、所轄などは別添の課題。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。

## 「横浜市水と緑の基本計画」改定素案に対するパブリックコメント

## いただいた御意見と御意見に対する本市の考え方

## 【対応分類】

反映：改定原案に反映したものと  
含む：御意見の趣旨が改定素案に含まれていると考えられるもの  
賛同：計画に賛同いただいたもの  
参考：今後の事業・取組の参考とさせていただきますもの  
他：その他の御意見

No.	対応分類	いただいた御意見	御意見に対する本市考え方
55	参考	市の公園は大変整備され、素晴らしいものと思っており、常日頃感謝しています。一方、経年に伴う樹木の老朽化が安全面・コスト面・景観等で問題となって愛護会内部の最重要事項の一つとなっています。これらの樹木を今後「ごみ」と見ていくのか「資源」として扱うかの検討がなされていくべきと考えます。しかしながら、これらは個々の公園愛護会での対応には限界があります。市と民間が知恵だしを行いウイン・ウインの関係で解決できる方法の構築が必要と思っています。 高木樹木の再利用の検討：このような大木は、神社・山奥等限られたところであり、都会地では貴重な資源。ケヤキなどの高価値樹木から加工が難しい樹木もあります。それだけに希少価値のあるものもあります。民間が高木樹木を再利用できるシステム構築の検討をお願いしたい。 木質系バイオマス発電の検討：市の公園及び民間の緑化された場所では相当量の伐採が行われ、その処分費用が多くなり管理を一層難しくしています。運搬・乾燥・保管等課題点はありますがグリーンエネルギーの確保の観点から是非検討をお願いしたい。	「第5章1(1)②施設整備及び維持管理」で、「管理作業で発生した木質バイオマスの多様な活用を進めます」と記載しています。本計画に基づき、いただいた御意見も参考にしながら、木質バイオマスの活用を進めていきます。
56	参考	水のきれいで豊かな流れの再生について、都市部の人工的な水循環の取組は重要であると理解しています。ただし、それは未来永劫ではなく、いつかは自然的な水循環にちかづけるようにしていければと思います。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
57	参考	水・緑豊かな都市環境の維持(メンテナンス)には大きな労力が必要と思われます。その理解のためにも計画の内容を少しでも多くの人に知ってもらえると良いと思いました。	御意見のように、水・緑環境の維持管理は重要であると考えています。計画内容を少しでも多くの皆さまへ知っていただけるよう、PR等に取り組んでいきます。
58	参考	推進計画の中で、公園の「経営」という表現が入ったことは大変良いと思います。東京都や名古屋市の様に、公園経営計画を策定し、将来的には例えば大阪市の大阪城公園の様に、特定の公園については市の持ち出しゼロで公園の維持・運営管理が行えるようにすることが、公園全体の価値を高めることに繋がると思います。	御意見にあるように、公園の経営の観点は重要であると考えています。いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
59	参考	宿泊型のキャンプは自然を直に感じる場であるため、道志村で実施しているような資材の貸し出しも含め、横浜市内の樹林地でキャンプができるとうれしい。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
60	参考	横浜市の限られた狭い土地に近年建築物の為、緑木等の伐採が甚だしい。諸々の公害を守る為にもこれ以上の自然破壊は避けるべき。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
61	参考	立派な計画ですが、総花的にお金がかかると思う。10大拠点など大施設でなく、「家庭菜園都市横浜」などと名付けて身近な所に菜園をいっぱい造って欲しいです。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
62	参考	横浜の貴重な環境を支える重要な計画として、新たな事業も重要ですが、高度成長期の環境悪化から今の素晴らしい環境を作り出したこれまでの取組があったことを忘れてはいけません。ベーシックな環境保全や規制についてもしっかりと進めて頂くことを期待しています。	いただいた御意見を参考にしながら、着実に計画を進めていきます。なお、環境保全や規制につきましては、「横浜市環境管理計画」<平成27年1月改定>に記載し、取り組んでいます。
63	参考	横浜の貴重な水と緑を守り育てるために必要な政策が盛り込まれた計画であると思います。この計画をきちんと推進していくためには、行政だけでなく、市民や企業の協力が不可欠です。連携による活動を積極的に進めていくための広報・PR・環境教育に必要な財源や人材・体制をしっかりと確保して、マネジメントを進めていくことを要望します。	御意見にあるように、本計画の目標の達成には、市民・事業者・行政の連携が重要と考えています。いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
64	参考	清掃・除草活動について、参加者の高齢化が顕著になっている。若人や小中高生の参加が望まれる。その方法として、別途の市の予算で、①参加報酬として図書券を配る②その他、金券類を与える	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
65	参考	水源の森保全のための森林ボランティアを横浜市としても推進するシステムを作り、もっと市民が水に関わるようにする。	本市の水源のひとつである道志村では、水源林のボランティア活動を推進しています。いただいた御意見につきましては、関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
66	参考	第2章 横浜の水と緑の課題と今後の方向性(30ページ) 2(3)自然災害の脅威 近年増加する局所大雨の発生に対するリスクに対して 3今後の方向性の(1)は具体的に示した方が良くと思う。(33ページ) リスクを回避する方法として以下を追加するよう提案します。 「川の氾濫、洪水、崖くずれなどの自然災害に対しては流域全体の把握する必要があり、他の自治体とも連携して的確な防災情報を提供する。」	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
67	参考	水と緑が一体に捉えた計画なのですが、多くの流域では源流付近には保水の森があり、豊かな森のおかげで豊かな川が流れ、水辺には生物たちが生息します。そんなことが市民に伝わるような計画であってほしいと思います。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。

## 「横浜市水と緑の基本計画」改定素案に対するパブリックコメント

## いただいた御意見と御意見に対する本市の考え方

## 【対応分類】

反映：改定原案に反映したもの  
 含む：御意見の趣旨が改定素案に含まれていると考えられるもの  
 賛同：計画に賛同いただいたもの  
 参考：今後の事業・取組の参考とさせていただきたくもの  
 他：その他の御意見

No.	対応分類	いただいた御意見	御意見に対する本市考え方
68	参考	市内には小規模な直売所がたくさんありますが、直売所のネットワーク化を図ることで活性化するのはないでしょうか。直売所の位置や品をマップにし献立別ルートなどを作成することで直売所めぐりができるとか・・・。	「第5章1(2)農地の保全活用」の「地産地消を広げる人材の育成」の中で、農協と連携し直売所のネットワーク化を進めています。いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
69	参考	昔は、山で遊んだり、木のぼりをしたり、つるでリースを作っていました。今はできなくなり、子どもに楽しさが伝えられないことを残念に思っています。市が管理をしているので、何かあったら問題となることもわかりますし、環境に負荷がかかることもわかります。そこで提案ですが、市の山や森で、活用エリアのように遊べるエリアを作ってはどうか。そんな楽しみがあれば、掃除や手入れも参加しやすいのかなと思います。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
70	参考	①現行計画の流域の現況評価との比較につきまして： これらの数値またはランクを、流域の現況評価の数値またはランクと比較することができたらよいのではないかと考えます。数値またはランクの変化によって、流域とさらにそれぞれの源・上流域、中流域、下流域ごとに対処すべき課題が明らかになると思いますが、そのことによって、流域別の方針を計画書で示している意味がより強く発揮されると考えます。今回の改定の中で、そのような数値やランクの変化に対応させて他の施策についての記述も変化させることは難しいかもしれませんが、今後、参照することのできるデータとなるものと考えます。 ②流域の現況評価の数値またはランクの、流域間の比較についての図的明示につきまして： 指標の数値またはランクを、流域ごとに色分けして図的に表現すれば、流域の現況評価を視覚的に把握するものが容易になると考えます。 ③ランク付けの削除につきまして： ただし、特にランク付けは、明確な評価軸に基づいて設定することは現段階では困難であることお察しいたします。その場合には、改定計画ではランク付けはあえて行わず、水緑率の数値だけを示すことも考えられるかと思えます。その場合は、①、②のコメントも、水緑率の数値のみに限定するものとします。	計画の策定段階で、いただいた御意見にあるような比較・検討を行っています。本文への記載は、全体の水緑率のみとさせていただきます。
71	参考	この「川沿いの道」を、市民の散歩路として、整備されることを願っています。また、市民や子供たちが水と親しみ、楽しむ場として、現在市ヶ尾高校前に作られている(2)「水辺の広場」のような川(水)を楽しむ施設が、他の場所に、もっと作られることを希望しています。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
72	参考	寺家ふるさと村は、青葉区唯一の市民の森ですが、区内には他にも、「恩田地区の谷戸(田畑)や樹林」など、次の世代に残したい緑の景観が残っています。この地域も開発が進んでいますが、市民の森として、整備、保全されることを願っています。	恩田地区については、緑の10大拠点に位置しており、まとまりのある樹林地などを優先的に保全・活用していきます。いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
73	参考	河川の親水拠点や水辺空間について、維持・保全していくとありますが、新たに整備する内容が読み取れません。子どもたちが触れ合えるような親水拠点等をもっと数多く整備して下さい。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
74	参考	横浜の緑が年々減少していく中で、減少に歯止めかけるようにしたり、残された緑を有効に活用してほしい。	本計画では、目標像の実現に向け、まとまりのある緑などを中心に保全や活用を進めていきます。いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
75	参考	横浜市は、市街化区域と市街化調整区域が入り乱れているところが多く見受けられます。緑環境の創出に関し、市街化区域と市街化調整区域の入れ替えを推進し広域の緑環境創出に努められたい。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
76	参考	本基本計画に含まれる「横浜みどりアップ計画」では、農協ショップに助成することなく、その分も緑環境創出に使用されたい。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
77	参考	早瀬川の中流域に在住しておりますが、現況評価では「水も緑も極めて良好である」とされていますが違和感があります。H27年の目標に添って、シマジョウやヘビトンボのいる河川にして頂きたい、他の河川同様に浄化を推進されたい。	早瀬川流域の「水と緑の質」につきましては、「緑地の担保率」や「水質指標」に比べ、「水生生物指標」は低くなっていますが、総合的な評価で「極めて良好」となっています。いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
78	参考	水辺愛護会で大岡川緑道の保全に努めています。管理は別の瀬谷中央公園の件ですが木が大きくなり、枝も伸びている。伐採・選定を瀬谷土木に依頼していますが、なかなか処理してもらえない。小さい子供たちが利用している公園なので明るい見とおしの良い公園にして下さい。一度調査して下さい。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の参考とさせていただきます。
79	参考	1. 農業経営者も高齢化は進み後継者が少ないために農地を手離す事が予想される。市は離農者から、全ての農地を買い取り農業を継続する。 2. 学校、商店、住宅などに空地ができたなら、市は全てを横浜みどり税で買収し、ミニ公園を造る。 3. 上記1. 2は資金不足となった場合、水マスタープランにリンクさせる。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。



## 「横浜市水と緑の基本計画」改定素案に対するパブリックコメント

## いただいた御意見と御意見に対する本市の考え方

## 【対応分類】

反映：改定原案に反映したもの

含む：御意見の趣旨が改定素案に含まれていると考えられるもの

賛同：計画に賛同いただいたもの

参考：今後の事業・取組の参考とさせていただくもの

他：その他の御意見

No.	対応分類	いただいた御意見	御意見に対する本市考え方
80	参考	河川、施設整備後のメンテナンス計画についても、ある程度明確にしては！ ※和泉川愛護会に所属していますが、昨今の状況は、堤が崩壊し、散歩できない箇所があります。定期的な点検等も必要かと思えます。	河川のメンテナンスにつきましては、「第5章1(6)水辺の保全・創造・管理」の中でも記載しており、重要であると考えています。いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
81	参考	動植物の生息域には境界がありませんので、緑の基本計画には、人間や行政の制定した境界にとらわれない策が考えられないかと思えます。私達は市民の森の保全活動をボランティアで行っていますが、市有地(公有地)であれば、区の境界や担当部内によるテリトリーなどでバリアができるのは活動しづらいので、何とかなればと思います。環境創造局の中でも、公園緑地管理課・ミドリアップ推進課・土木事務所、さらに担当者毎に考え方や支援策など異なるのはやりづらいです。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
82	参考	毎年海に公園にアサリを採りに行きますが、多くのアマモが掘り返されています。アマモ場への汐干狩りの入場を禁止、若しくは制限するべきと考えます。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
83	参考	雨水浸透マスや雨水利用システムの導入は大いに賛成です。新築の家には条例で義務付けては。	「第5章1(5)水循環の再生」の取組を着実に推進します。いただいた条例化等の御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
84	参考	ボランティア団体の活動支援の充実を願います。倉庫の設置場所や会議・打合せ場所の確保etc.現在使用している倉庫では小さすぎて困っています。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
85	参考	多様な生物が生育・生息できる環境が有害生物の増加により脅かされています。カラス・アライグマ・リス・野良ネコ等の駆除もある程度必要と思えます。被害が大きくならない内に早急を実施して下さい。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
86	参考	侍従川上流域の三面コンクリートはどう考えてもこの基本計画とは隔たりがあります。河床のコンクリートだけでも撤去できませんか。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
87	参考	川の清掃、側道花だんや樹木の剪定など続けている。川もきれいになり、生物多様性も実現している。より、川や緑を守るため、私が気になっている点ですが、川ぞいののり地・青地(?)の木は切られ、やぶ化している場所が増えて来ています。緑と水が街並みに整然とあるように手をかけ守りたいと考えている。どうしたら実現できるかご指導いただきたいです。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
88	参考	推進計画内容が盛りだくさんであり、全てが実行できると素晴らしいと思えますが、もっと的を絞る具体的な内容(ポイント)で一般市民でもわかりやすいものであってほしいです。	本計画の目標を実現するために、3つの推進計画を作成しています。いただいた御意見の通り推進計画の内容は多様な分野にわたるものですが、着実な推進に努めます。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
89	参考	愛護会で月2回活動していますが、参加してくれる人は増加せず、高齢者ばかりが実態です。若者達が魅力あるものとして参加できるような場所、環境、支援作りが大切と考えます。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
90	参考	地産地消はすすめてください。近所に直売所がないので買えない。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
91	参考	街路樹をもっと大切にしてほしい。枝の刈りすぎ。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
92	参考	この機会に「目標像の標語づくり・ポスター募集等」一般市民など活動団体に提出して貰い市民参画の基本計画になる様に企画していただきたい。	本計画の目標を実現するためには、より多くの市民の皆さまに取組に参画していただくことが重要であると考えています。いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
93	参考	特に、いたち川や和泉川は、水辺と緑が一体となった自然豊かな河川で、都会の横浜にとって大切な環境だと思います。他の河川も、地域周辺の環境と調和した水辺や緑が豊かな魅力ある河川環境にして欲しいです。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
94	参考	平成21年度から、横浜みどり税の制度がはじまり「緑豊かなまち横浜」を目指していると思えます。「緑をつくる」として公共施設の緑化の推進が掲げられています。市街地を流れる河川は治水機能を持つだけでなく、散歩や憩いの場として多くの市民が触れることができる貴重な都市空間を創出する公共施設です。河川環境づくりに、横浜みどり税を活用して、水と緑が一体となった横浜らしい環境づくりを進めて欲しい。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。



## 「横浜市水と緑の基本計画」改定素案に対するパブリックコメント

## いただいた御意見と御意見に対する本市の考え方

## 【対応分類】

反映：改定原案に反映したものと  
含む：御意見の趣旨が改定素案に含まれていると考えられるもの  
賛同：計画に賛同いただいたもの  
参考：今後の事業・取組の参考とさせていただきたくもの  
他：その他の御意見

No.	対応分類	いただいた御意見	御意見に対する本市考え方
95	参考	当会が活動している近くには鶴見川の支流の恩田川と奈良川があります。河川に沿って遊歩道が設けられていますが樹木が少ないです。水と緑の多い憩いの歩道がもっとも増えるとより楽しく散歩ができると思います。やはり水辺は美しく楽しくなくてははいけません。そこで、河川の遊歩道に四季折々楽しめる樹木を植えてほしい。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
96	参考	ゴミ捨て防止について、河川流域に係わらず街中・農道周辺にゴミ捨てが多く憂慮しています。市として、ゴミの発生元に「ゴミ捨て防止の張り紙」等により注意を促すことが必要です。そこで、スーパー・コンビニ・自動販売機等にゴミ捨て防止策を取ってほしい。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
97	参考	基本計画の中で最も重要な項目は、住民の安心安全の確保であろう。水と緑を考えると、そのテーマは防災対策である。個別河川の治水対策は専門家に委ねるとしても、近年増加する局所的大雨に対しては「流域」の考え方が必要と言われている。今後、この新しい考え方で、治水対策が進められて行くであろう。例えば、鶴見川の最近の治水対策として、源・上流域では保水機能、中流域では遊水機能、下流域では減災機能を各々担って一貫した一連の諸施策が実施されている。ただし、これらは河川水量などある想定条件に基づいた施策である。この条件を上回る想定外の降雨あるいは台風を想定して、住民が避難して生命を維持する究極の策も準備しておくべきと考える。これにより全体的なコストのバランスを図ることも可能となる。該当する住民には時宜を得た適切な情報が必要である。現行では、河川の水位、洪水警報は国交省、河川管理者、当該個別の地方自治体、大雨、洪水などの天気予報は気象庁、(気象庁情報に基づいた)テレビなどマスコミが、情報伝達は総務省、地方自治体、通信事業者がばらばらに行っている。昨年の鬼怒川決壊洪水の際には、自治体の避難指示が部分的な情報に基づいていた為、誘導の方向を誤って、却って被害を拡大した例もあったと報じられた。これらの情報、技術、知見を集約して広域の当該住民に的確に伝達するシステムを構築する必要がある。最近では、携帯端末が普及しており、末端の個人にまでの確に伝達できるであろう。末端では、避難勧告・指示・命令と分かりにくい言葉でなく、避難命令に一本化する工夫も必要である。	いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
98	参考	私は近くの鶴見川流域センターへ足を運んでハザードマップなどみながら学んでいます。特に防災(水害)の一環として市民に分かりやすいお知らせをしていただきたいです。やはり水害のことは先日の茨城のこともあるのでいざという時のことに関心もってもらえるような企画とか・・・	「第5章1(5)②適切な雨水排水の確保(雨天時)」の主な施策で浸水ハザードマップなどを活用した自助・共助の推進について記載しています。いただいた御意見は関係部署で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
99	他	もっと緑を増加してください。横浜に都市農業はいりません。	引き続き、緑の保全・創出に取組んでいきます。また、都市農業を営む農地も貴重な緑のひとつであり、都市農業の推進も重要な施策であると捉えています。
100	他	p21 2(1)地域コミュニティの維持というタイトルは、「地域社会の活力の維持」ではないかと思います。	コミュニティの活力だけでなく、存続についても危ぶまれる可能性を考え、この表現としています。
101	他	p29 (6)水・緑環境の果たす役割の拡大の説明に、「子供の遊び場、成育環境としての役割」を入れられないか。	「子供の遊び場、成育環境としての役割」は、従来から水・緑環境の持つ機能として位置づけられていると考えられていることから、今後拡大していく役割としては記載していません。
102	他	流域ごとの水・緑環境づくりを推進するという観点は素晴らしいと思いますが、流域ごとに推進を行うための組織体制づくりをどのように行うか記述がほしい。	本計画は、本市の水と緑に関して、市民・事業者・行政が共有する目標像を定め、それを実現していくための考え方や取組の方向性を示すものであり、組織体制については、本計画に基づく取組を進める中で検討していきます。
103	他	基本理念の「多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境」に大いに賛同します。ただ、それを表現したイラストですが、少々緑が豊かすぎるとは思いませんか(特に奥の方)。個人的には、横浜だともうちょっと、住宅地の緑や住宅地とモザイク状の緑のイメージです。	イラストにつきましては、目標像をよりわかりやすく表現したため、素案のようなイラストとしました。
104	他	緑の拠点と流域を合体させ、地形がわかるような地図に表現することができれば良いのかなと思います。	「第4章1(4)流域ごとの推進計画」では、各流域の「水と緑の回廊像」を記載していますが、さまざまな事項について記載しており、よりわかりやすい内容とするため地形図につきましては、記載を分け、「第1章(1)横浜の水と緑環境の特徴」の中に掲載しています。
105	他	1推進施策(4)①公共施設・公有地での緑の創出(P110)で「老朽化や倒木により失われた」とありますが高木化した木は植え替えることも考えてほしいと思い、「老朽化や倒木した箇所の補植や高木化した木の植替えを進めます」と表現を変えてほしい。	本計画では街路樹は魅力ある街路景観を形成する重要な要素としています。樹木の状況を観察しながら、適切に対応していきます。

## 「横浜市水と緑の基本計画」改定素案に対するパブリックコメント

## いただいた御意見と御意見に対する本市の考え方

## 【対応分類】

反映：改定原案に反映したもの  
 含む：御意見の趣旨が改定素案に含まれていると考えられるもの  
 賛同：計画に賛同いただいたもの  
 参考：今後の事業・取組の参考とさせていただきたくものさせていただきたくもの  
 他：その他の御意見

No.	対応分類	いただいた御意見	御意見に対する本市考え方
106	他	横浜市の流域を視覚的・立体的に示す図の作成 横浜市の流域という枠組みにおいて自分の住んでいる場所がどのような場所なのかを市民の方々が一目でわかるような、横浜市全域の流域を視覚的・立体的に示す図を作成されてはいかがでしょうか。DEM(標高)を強調し、まとまりのある樹林地、まとまりのある農地、河川、鉄道駅、その他市内の象徴的な場所、そして流域界を明示した立体的な鳥瞰図を、あまり手間のかからない形で作成して改定計画にて示すとともに、いつでも市民の方々に示すことのできる図として保有されるのはいかがでしょうか。または、そのような図等がもしすでに存在するようでしたら、改定計画に入れ込まれてはいかがでしょうか。	「第4章1(4)流域ごとの推進計画」では、各流域の「水と緑の回廊像」を記載していますが、さまざまな事項について記載していることから、よりわかり易い内容とするため、標高につきましては記載を分け、「第1章(1)横浜の水と緑環境の特徴」の中に地形図を掲載しています。
107	他	基本指標の水緑率は計画策定時から既に減少している。長期目標の35%をどのように達成して行くのかにもよるが、長期目標を35%でなく、現況に合わせて変更した方が良いと思います。	今回の計画改定は、平成37年度の目標に向けた途中段階での改定でもあり、引き続き、樹林地の保全などを進める必要があることから長期目標を据え置いています。
108	他	「第4章1(3)流域ごとの推進計画の内容」の「水と緑の回廊を形成する要素」について ・みどりの10大拠点：港北ニュータウンのグリーンマトリックスを書き加える。 ・緑の軸：都市計画道路の街路樹は「都市計画道路に、両側に並木のある歩道を整備する」に、書き換える。	港北ニュータウンのグリーンマトリックスは、緑の10大拠点に位置していません。なお、グリーンマトリックスの概念も踏まえた上で、「第4章1(4)①鶴見川流域」の水と緑の回廊像を作成しています。街路樹の具体的整備内容については、個々の道路の状況に応じて、緑化を進めていきます。
109	他	水緑率および緑被率が平成16年に比べて、現況は低下していますが、長期目標は増えています。本当に向上するのでしょうか。平成16年から現況について、近辺では緑が結構減っているような気がしますが、それをもとに戻すのはかなり大変だと思います。	本計画に基づくみどりアップ計画の推進により、樹林地の減少傾向が鈍化するなど取組の成果が出てきています。今回の計画改定は、平成37年度の目標に向けた途中段階での改定でもあり、長期目標を据え置いています。引き続き樹林地の保全や身近な緑の創出などに取り組んでいきます。
110	他	小さな川の二重管理(県・市)は解消できませんか。	河川管理者は、河川法に則り河川ごとに定められます。本市内では国、県、市が、河川を分担し管理しています。
111	他	海で泳いだり、つりをたのしむ絵を入れてほしい(目標像の絵のこと)。	絵につきましては、多くの要素を含んでおり、目標像をよりわかりやすく表現したため、素案のようなイラストとしました。